

授業科目名： 生涯学習論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 古壕典洋 担当形態： 単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	なし		
「学位授与の方針」との関係 DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる(専門知) DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる(実践力)			
授業のテーマ及び到達目標 (1)日本社会が抱える問題と学びの意義 (2)(地域)社会と当事者性 (3)学校と地域のかかわりとつながり (4)生涯学習の場と自治の創造 (5)生涯学習と福祉の結合 (6)働くことと共生 (7)生きることと学び (8)星槎の3つの約束と生涯学習			
授業の概要 (1)本講は20世紀中葉から国際機関および各国で大きな課題として浮上し、今日では「生涯学習は21世紀の扉を開く鍵である」(ユネスコ21世紀教育国際委員会、1996年)と言われる「生涯学習」について、その意義、歴史およびわが国の現状等についての基礎知識を学習することを目的としている。生涯学習・生涯学習論は1965年のユネスコ国際委員会(パリ)で提唱された新しい学問分野であり、わが国でもその理論・実践化が進められている。 (2)生涯学習の理念が、「個人」の自発的な学習から学んだ成果を「(共生)社会」に生かす、「生きることとしての学び」という視点に移っていることを理解する。 (3)「いつでも・どこでも・だれでも」の学びの当事者性に注目し、学習者の共通の特性とその特性を生かした学習理論、さらには学びを支え・学びに支えられる地域コミュニティのあり方について検討する。			
授業計画 第1回:日本社会が抱える課題と生涯学習 第2回:地域コミュニティと学び 第3回:学校と地域のかかわりとつながり 第4回:学校の公共性とは? 第5回:アソシエーションの可能性 第6回:社会教育施設と自治の創造 第7回:オンラインでの学びとコミュニティの形成 第8回:教育と福祉の結合 第9回:職業的社会化をめぐる 第10回:「地方」と「都市」の非対称性 第11回:共生としての生き方 第12回:多様化する学びの方法と場 第13回:余暇と学び 第14回:学びの当事者性 第15回:望みとしての生涯学習 科目修得試験			
スクーリングでの学修			
テキスト 牧野篤編(2022)『社会教育新論:「学び」を再定位する』ミネルヴァ書房、978-4623093366			
参考書・参考資料等 古壕典洋・手島純(2024)『ICT教育の現実と未来:学校現場での実践と課題』彩流社、978-4779129964			
学生に対する評価 レポート評価(50%)、科目修得試験(50%)			